

ごしがわら

広報



平成13年

3.15 No. 971

人口と世帯

2月28日現在 ()内は前回は、男24,012(+13) 女26,697(+8) 計50,709(+21) 世帯18,373(+5)

津軽文化の継承に努めてきました

市伝統文化功労表彰式

2月27日、平成12年度五所川原市伝統文化功労賞の表彰式が産経会館で行われ、地域伝統文化の保存、継承に努めてきた津軽塗師の一戸幸雄さん、和傘づくりの北川要二郎さん、そして虫送り火祭りの五所川原青年会議所の皆さんが表彰されました。



一戸 幸雄さん(83) 田町

昭和20年独立開業以来、津軽塗を数多く製作し伝統技術の保存、発展に努められました。



北川要二郎さん(80) 毘沙門

昭和17年以来、長年にわたり和傘の製作に携わるとともに立佞武多の提灯も手掛け、和傘職人の第一人者になっています。



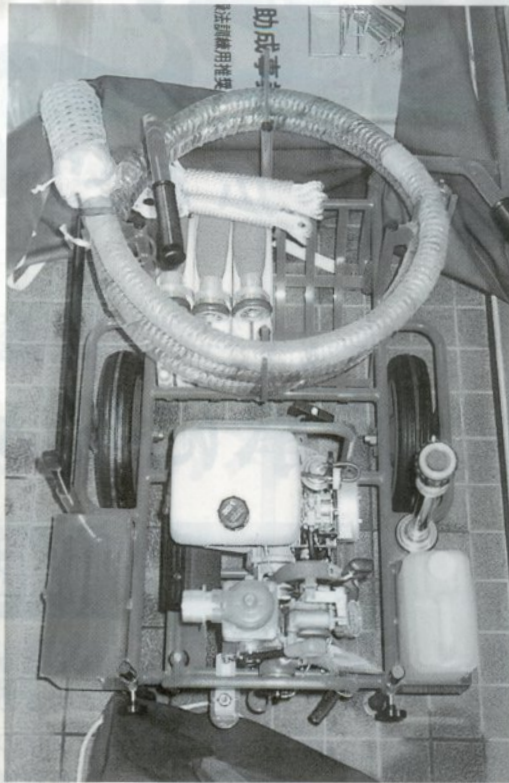
五所川原青年会議所
理事長 前田 修子さん

昭和48年から虫おくりに火祭りを取り入れ、年を重ねるごとに市民の祭りとして地域に根付かせ、新しい郷土の祭りを創造し、発展に貢献されました。

自治宝くじ助成事業で

消防ポンプ一式

三好地区婦人防火クラブへ



財団法人自治総合センターが行っている平成十二年度自治宝くじ助成事業（自主防災組織育成事業）で百二十万円の助成を受け、婦人消防隊や三好地区婦人防火クラブ（成田さきゑ部長）に消防ポンプなどを備え付けました。

この助成事業は、同センターが宝くじ受託事業の収入を財源に、婦人消防隊の育成強化を図る目的でコミュニティ活動が活発な団体に助成しているものです。今回購入したものは、心肺蘇生訓練用形一式、消防ポンプ一式、広報活動用ジャンパーなどで、成田部長は「配備された消防ポンプなどを活用し訓練に励み、より一層の防火、防災に努めます」と話し、防火活動などに誓いを新たにしています。

市消防団へ

最新積載車配備

豊成地区・桜田地区

市では消防施設充実強化のため毎年各消防団へ積載車を配備していますが、今年は、豊成地区第三分団と桜田地区第六分団へ新たに配備しました。

二月二十八日、五所川原消防署前で行われた交付式では小笠原長生消防団々長が「最新の積載車が配備されますので十分活用し、それぞれの地区の防火活動に役立ててください」と話しました。交付された分団長は、それぞれに「今後一層訓練に精進し、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに推進に努めます」と抱負を述べていました。



希望に満ちて

看護婦・看護士の道へ

市立高等看護学院卒業式

三月二日、五所川原市立高等看護学院（古川力男学院長）の卒業式が行われ、男性四名、女性二十名の計二十四名が看護の世界に巣立ちました。

式では、古川学院長が卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し「これからそれぞれの職場で患者さんの気持ちを大切に、思いやりをもって頑張ってください」と式辞を述べた後、成田市長ほか、来賓の方々より激励の言葉が送られました。



善意の花かど

くしもありがたみ

くわいました



- ◎社会福祉協議会へ
 - 佐藤つなさん（岩木町二一） 一万円。
 - 五所川原市ゲートボール協会（松野得一会長） 五千円。
 - 葛西君子さん（川崎市中原区新丸子東二丁目） 三、八五一円。
 - 小野稔さん（鶴ヶ岡字鎌田二八七） 社会福祉事業へ 十万円。
 - ◎養護老人ホームくるみ園へ
 - 東北電力婦人と電気の会（菅井節子代表） 寄贈（ぞうきん四十枚、ティッシュペーパー百個）。
 - 磯辺テルさん（雑田二二二三八） 慰問（歌・踊り）、寄贈（中着三十八個）。
 - ◎五所川原市へ
 - 中央小学校創立三十周年記念事業（成田實協賛会会長） 寄贈（校旗一旗、校章旗三旗、児童図書一式、図書管理用コンピュータ、ビデオテープ一式）。
 - ◎美術館建設促進期成会へ
 - 原本子さん（一ツ谷一五七一四） 百万円。

3月 下旬 お知らせ

Information



青森県女性就業援助

センターからのお知らせ

働く婦人の家 ☎(35)88998

青森県女性就業援助センター五所川原相談所は、平成13年3月31日をもって廃止になりました。これまで同所が行ってきた就業(内職)相談は、4月からは次のとおり行います。

- 毎月第2・第4水曜日の10時から15時までは、これまでどおり「働く婦人の家」で行います。
- 右記以外の日 毎日9時から、16時まで電話相談いたします。(ただし、土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く)

青森県女性就業援助センター
弘前相談所
☎0172(31)1216

平成13年度ごみ収集カレンダーを配布しております。これまでの収集日程が一部変更された地域もありますので平成13年度ごみ収集カレンダーをよくご覧になり、出し間違えのないようよろしくお願いいたします。

収集日程が変更になる地域

稲実・光ヶ丘・みなみ広田・広平・ひがし光ヶ丘・広田の一部 ※燃やせないごみとリサイクルの収集曜日が火曜日から月曜日へと変わります。

予約は要りませんので、気軽にご利用ください。

開設日

4月から毎月第2水曜日(但し、7、8、2、3月は除く)

相談時間 10時～15時

場所

市役所一階 市民相談室

相談担当官

仙台国税局税務相談室 青森分室相談官

特例措置対象事業場の週の法定労働時間が変わります

青森労働局労働基準部監督課 ☎017(734)4112

「常時10人未満の労働者を使用する商業、映画・演劇業(映画制作の事業を除く)、保健衛生業、接客娯楽業の事業場」(特例措置対象事業場)の1週間の法定労働時間は現在46時間と定められていますが、本年4月1日から44時間に変更となります。

なお、特例措置対象事業場以外の事業場の法定労働時間は平成9年4月1日から週40時間になっています。

詳しくは青森労働基準局、または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

家族で映画を

楽しむ会々3月

中央公民館 ☎(35)6056

難病と闘う青年、義人の心からの叫びが、いのちの尊さ、いのちの輝を訴えます。

いのちの教育の大切が問われている今、あなたも応援してくださいませんか!アニメ映画「ほくの青春」を上映します。また、恒例の「日本昔ばなし」も上映しますので、併せてお楽しみください。

● 3月24日(出) 10時～11時30分
中央公民館2階視聴覚室

題名 「ほくの青春」、まんが「日本昔ばなし」より「針かつぎ姫」、「軒家の姿」、「ねずみ経」、「にんじんとごぼうとだいらん」、「くわす女房」、「蛙になったぼう餅」

◆会費 無料

国民健康保険被保険者の修学の特例についてお知らせ

国民健康保険被保険者が修学のため他の市区町村に転出する際、世帯主の届け出により、親元世帯の保険証から②と表示された保険証がもう一枚交付されます。

国民健康保険被保険者が修学のため他の市区町村に転出する際、世帯主の届け出により、親元世帯の保険証から②と表示された保険証がもう一枚交付されます。

なお、②保険証の交付を受けるには在学証明書が必要です。②保険証の有効期限は4月から翌年3月31日までとなりますので、入学、進級シーズンには保険証、印鑑、必要な書類を準備して速やかに届け出されるようお願いいたします。

火災・救急出動概況

五所川原消防署管内2月の火災、救急、救助出動件数(単位:件)

区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
平成13年	0	5	94	234	4	5
平成12年	2	5	88	198	0	2
比較	-2	0	6	36	4	3

※1月の救助出動件数について一部訂正があります。平成12年分が「月別」「累計」がそれぞれ「3」から「2」となります。平成12年度統一標語

火をつけた あなたの責任 最後まで

問合せ 五所川原地区消防事務組合消防本部 ☎35-2019(内線23)

親子川柳教室

図書館 ☎(34) 4334

図書館では親子川柳教室を開くことになりました。紙と鉛筆だけで大人も子どもも楽しめる川柳を体験してみたいかがでしょうか。知っているようでもよくわからない川柳というものを知るよい機会です。もしかしたら、まだ図書館においでになったことがない方は図書館に足を運んでみてください。帰りに本を借りていただければなお結構です。

●3月31日(土) 10時～12時

図書館2階閲覧室

◇講師 対馬 一閃先生

◇内容 宿題の川柳を1人2句ずつ書いてきてください。メモ用紙に鉛筆書きでいいです。5・7・5の17文字で作ります。

(俳句と違うのは季語がいりません) 題は「本」です。

◇対象 親子でも祖父母と孫でもかまいません。ご一緒にどうぞ。小学生だけ、中学生だけの参加もできます。

◇申込 図書館へお電話で、住所・氏名・電話番号・年齢をお知らせください。30名で締め切ります。

小児マヒ(ポリオ)予防接種

はつらつ女性課内線234・236

生後3カ月から90カ月に至るまでのお子さんを対象に予防接種を行います。6週間以上の間隔をあけて、2回接種することになります。1歳6カ月までに完了することが望ましいとされています。

昨年又は今までに、1回接種しているお子さんは早い日程で2回目の接種を、初めてのお子さんは4月と9月の日程で2回接種してください。

◇受付時間 12時30分～12時45分

◇接種場所 働く婦人の家・保健センター

◇注意事項

①下痢・発熱・他の予防接種をし

て聞かないお子さんは、かかりつけの医師に相談のうえおいでください。

②母子健康手帳と予診票(白色)を記入してお持ちください。

③お子さんの健康状態をよく知っている方がおつれください。

④駐車場が狭いため、車で来られた方は、市役所前おまつり広場をご利用ください。

地区別日程表

地区別	4月	9月
みどり町、飯詰	4日(水)	18日(火)
梅沢		
松島地区、長橋	5日(木)	19日(水)
毘沙門、中川		
南小学区、三好	6日(金)	21日(金)
七和		
五小学区	9日(月)	26日(水)
松島町		
栄	16日(月)	27日(木)

食生活指針

国ではこのたび、国民一人ひとりが自ら食生活改善に取り組むために食生活指針を作り、具体的な目標を示しました。次の十項目がありますので、皆さん、これらを参考にして健康づくりにお役立て下さい。

- 1 食事を楽しみ味わって食べましょう。
- 2 三度の食事をとって、穏やかな生活リズムをつくりましょう。
- 3 主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを考えましょう。

- 4 こはんなどの穀類をしっかり食べましょう。
- 5 野菜、果物、牛乳、乳製品、豆類、魚なども組み合わせましょう。
- 6 食塩や脂肪は控えめにしましょう。
- 7 適正体重を知り、日々の活動に見合った食事にしましょう。
- 8 食文化や地域の産物を活かすときには新しい料理も作ってみましょう。
- 9 調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なくするための献立を工夫しましょう。
- 10 自分の食生活を見直してみましょう。

文芸部「じよがわら

題字 斎藤 清泉

『五所川原短歌会』

歩行者の優先唱へる役人さん歩道一面に雪を飛ばすは 北川要二郎

すすり泣くごとき音たて北に張る暴風網は吹雪守れり 斎藤 由雄

風除室に彩ふ満開の大菊に訪ね来し人感嘆の声 関 喜代栄

雪囲に疲れてコーヒー含みつつ妻との会話しばし途絶える 山上 一步

崩落の溶岩ドームを頂に普賢岳うすく黄ばみ初めたり 山上 和美

終列車の窓に手を振る友の髪ゆらぎし時にピアスが光る 蝦名 麗子

病廊より岩木高嶺の頂上に沈む夕日をときめきて見つ 下山 千工

未枯れ果て朝日に静もる葦原の根方の雪の白く耀ふ 野呂三枝子

さはさとは群れ咲く蕎麦の休耕田花のつぶやき風にのり来ぬ 浜山 てい

喘ぎつつ岨道登る秋山に轟く那智の滝の見え来る 山形 礼子

市民サロ

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊青森地方連絡部五所川原募集事務所 ☎(34)2305

◆受付期間

4月9日(月)～5月11日(金)

※締切日必着

◆募集種目・応募資格

◎一般、技術幹部候補生

・大学卒業程度の学力を有し、20歳以上、26歳未満〔22歳未満は大卒者(見込み含む)の方

・大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る。)の方

◎医科・歯科・薬剤科幹部候補生
・医科・歯科

・専門の大学卒(見込み)で20歳以上、30歳未満の方

・薬剤科
・専門の大学卒(見込み)で20歳以上、26歳未満(薬学修士取得者は、28歳未満)の方

◆試験期日

1次 5月26日(土)・27日(日)

(27日は飛行要員希望者のみ)

2次 6月26日(火)・28日(木)

3次 7月28日(土)・8月9日(木)

(航空(飛行)要員のみ)

技能講習会実施

(社)西北労働基準協会

☎(35)6336

◎フォークリフト運転

●4月2日(月)～6日(金)

9時～17時

(ただし、大型特殊免許所有者は、2日間の受講です)

◆対象 最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務

◆受講資格 大型特殊・大型・普通自動車免許の所有者

◆受講料

(1)大型・普通自動車免許の所有者 3万1223円(テキスト代を含む)

(2)大型特殊自動車(カタピラ限定付きを除く)免許の所有者 1万3223円(テキスト代を含む)

◆締切 3月26日(月)(定員80名に達し次第締め切ります)

◎小型移動式クレーン運転

●4月9日(月)～11日(水)

9時～17時

◆対象 つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務

◆受講資格 満18歳以上の者

◆受講料 2万7700円(テキスト代を含む)

スト代1700円を含む)

◆締切 4月3日(火)(定員80名に達し次第締め切ります)

◆場所

学科・(社)西北労働基準協会

2階会議室

実技・斎勝建設(株)構内

優良運転者表彰のお知らせ

交通安全協会 ☎(34)5650

五所川原警察署長・五所川原交通安全協会会長連名の平成12年度「優良運転者表彰」を実施いたしますので、左記に該当する方はお申し込みください。

1、現在も運転している10年以上の無事故・無違反者。

2、協会会員で、地域の支部長の推薦する方

3、運転免許証に記載された1番古い「取得年」が次のいずれかに該当する方
昭和20年・25年・30年・35年・40年・45年・50年・55年

◆受付期間

平成13年3月15日から

平成13年4月10日まで

申込書は、地域の支部長及び当協会事務局に準備しています。

なお、申込時に「無事故・無違反証明書」(申請手数料800円)が必要です。

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの平成13年度春募集説明会について

国際協力事業団東北支部

☎0222-2231-4722

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアは、国際協力事業団が実施している国の事業です。隊員は、発展途上国の人々の国づくりに協力しています。国際協力事業団では、平成13年度春募集説明会を左記の日程で実施します。

●海外青年協力隊

●4月11日(水) 5月8日(火)

18時30分～20時30分

青森県観光物産館アスパム3階

おがわら

●4月12日(木) 5月7日(月)

18時30分～20時30分

弘前文化センター1階会議室

●シニア海外ボランティア

●4月23日(月)

18時30分～20時30分

青森県観光物産館アスパム3階

おがわら

◆内容

派遣システム、待遇等について詳しく説明します。また、広報映画の上映や帰国したOB、OGの体験発表もあります。

第2回鰯ヶ沢会開催についてのご案内

事務局 ☎(34)6812 北浦

鰯ヶ沢町出身で、五所川原市在住者による鰯ヶ沢会(富田重照会長)会合を4月に予定しています。

昨年度の名簿を更に吟味し、案内漏れのないよう作業を進めていますが、もし、ご近所に鰯ヶ沢出身の市民の方がおられましたら事務局へ連絡下さる様お願いします。

― 西浜同郷者の語らいを

楽しみにしています―

家電リサイクルのお知らせ

環境対策課 内線231・233

4月1日から家電リサイクル法の施行により、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機は、「粗大ごみ」ではなくなります。

処分する場合は、処分したい製品を購入した小売店か、買い替え時に小売店へ「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払い処分してください。

◆リサイクル料金

エアコン↓3、500円

テレビ↓2、700円

冷蔵庫↓4、600円

洗濯機↓2、400円

◆収集運搬料金 各小売業者別

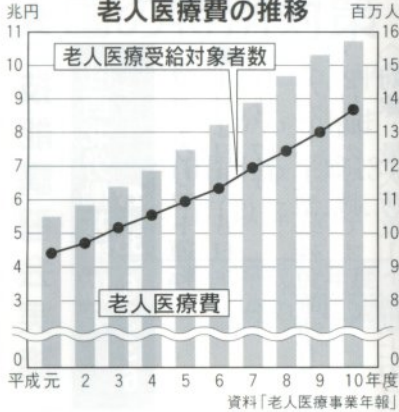
お年寄りの健康と幸せを みんなのでつくりましょう

我が国の高齢化比率（総人口に占める六十五歳以上の割合）は、すでに世界最高水準となつています。この高齢化したスピードは、世界に例のないほど速いものです。人口の高齢化が進む中で年々急激な増高を続けている老人医療費を適正なものとし、国民がいかに公平に負担していくかということ、老人保健制度を長期的に安定したものとしていく上で不可欠な課題となつていきます。

このような状況を踏まえ医療費に対するコスト意識の喚起、介護保険利用者負担との整合性を図るため老人保健法が改正されました。また、当市の医療費に目を向けますと、一部負担金が引き上げら

ふえ続ける医療費
医療費は、年々ふえ続けています。その理由の一つとして、人口の高齢化が考えられます。お年寄りになると、病気になるたやすくしかも治りにくくなるため、どうしてもお医者さんにかかる割合が多くなります。病気とうまくつきあうとともに、かかった医療費にも関心をもち、よりよい医療を受けるよう心がけましょう。

老人医療受給対象者数と
老人医療費の推移



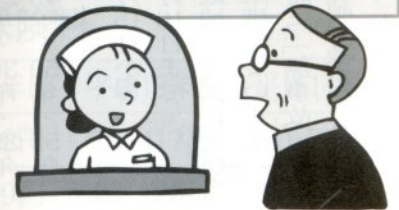
- 1 家族単位で診てもらおうホームドクターを決めておくこと。
 - 2 複数の医療機関で治療を受けるときはそれぞれの医師にほかの医療機関を受診していることを告げ、指導を受け、重複受診を見直すこと。
- 増え続ける医療費を抑制するため、市民一人ひとりが健康管理に対する知識と、ちよつとした工夫があればその上昇を抑えることができます。
- このことから次のことを守るよう努めませんか。

医療機関にかかるときは

高齢者の患者負担が変わりました

平成13年1月1日から健康保険法等が改正され、あなたが医療機関の窓口で支払う一部負担額は次のとおりとなりました。

あなたが窓口で支払う一部負担金は



外 来 の と き

①医療費の1割負担医療機関では、同一の医療機関での負担額が1カ月に

- 医療機関で院外処方せんを交付されなかった方は

医療機関で	3,000円
大病院で受診された方は	5,000円

- 医療機関で院外処方せんを交付された方は

医療機関で	1,500円
薬局で	1,500円
大病院で受診された方はそれぞれ	2,500円

に達したときはその後の自己負担はありません。

※1割負担の医療機関名

大病院…200床以上の病院（国民健康保険五所川原市立西北中央病院・医療法人白生会胃腸病院）
その他の医療機関…増田病院・医療法人社団清泉会布施病院・都谷森小児科医院・山本耳鼻咽喉科
医院・安齋レディスクリニック・小嶋歯科医院・ささき歯科医院・乗田接骨院

※これら以外の医療機関はすべて定額制の病院です。

②定額制の診療所では、負担額は1日につき800円となり、1カ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院についての自己負担はありません。

※薬局で薬を受けるときは、薬局での負担はありません。

入院したとき

基本的に入院費の1割を負担しますが、同一の医療機関での負担額が、1カ月に37,200円に達したときは、その後の自己負担はありません。

また、次の①②の場合には、負担額が1カ月にそれぞれの額に達したときは、その後の自己負担はありません。

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ①市民税非課税世帯等に属する方 | 24,600円 |
| ②市民税非課税世帯等に属する方で、老齢福祉年金を受給している方 ... | 15,000円 |

※特定疾病の認定を受けている方の一部負担金も限度額は、従来どおり10,000円です。

※市民税非課税世帯等の入院時、一部負担金限度額の適用を受けるには、保険給付係で申請しなければなりません。(保険証と印鑑持参)

食事代については1日780円と決められていて、日数分を支払います。しかし、次の方は保険給付係で申請すると市民税非課税世帯等の食事標準負担額減額認定が受けられます。

- | |
|---------------------------------|
| ①市民税非課税世帯等に属する方 |
| 90日までの入院 1日につき650円 |
| 91日目以降の入院 1日につき500円 |
| ②市民税非課税世帯等に属する方で、老齢福祉年金を受給している方 |
| 1日につき300円 |

※どちらの認定も申請するところは国保年金課老人医療⑦番のカウンターです。

老人訪問看護を利用したとき

訪問看護ステーションから訪問看護サービスを利用した場合は、かかった費用の1割を自己負担します。

- | | | |
|------------------------------------|-----|-------------------------------|
| かかった費用の1割を負担
1カ月に3,000円までを負担します | または | 1日600円の定額負担
1カ月に5回までを負担します |
|------------------------------------|-----|-------------------------------|

※訪問看護ステーションによってどちらかになります。

補装具費用の給付

医師の指示により治療用補装具(コルセット等)を作った場合は、医師の診断書、コルセット等の領収書、印鑑、通帳(本人名義で郵便局以外)をお持ちになり手続きすると、その9割が返還されます。

問い合わせ 国民年金課 老人保健担当 内線216



二月二十八日、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川に新築移転することになった有限会社「隆盛」(敦賀ミサ子代表取締役)と市の立地基本協定調印式が行われ、成田市長と敦賀代表取締役が調印しました。

土木建設や不動産賃貸業を営む同社は、六千六百㎡の用地に鉄骨二階建ての社屋を今年九月に建設。来年の四月から操業予定です。

これで、同工業団地への立地は二十二社目となりました。

二十二社目となった
「隆盛」
市と立地基本協定調印

シリーズ 介護保険

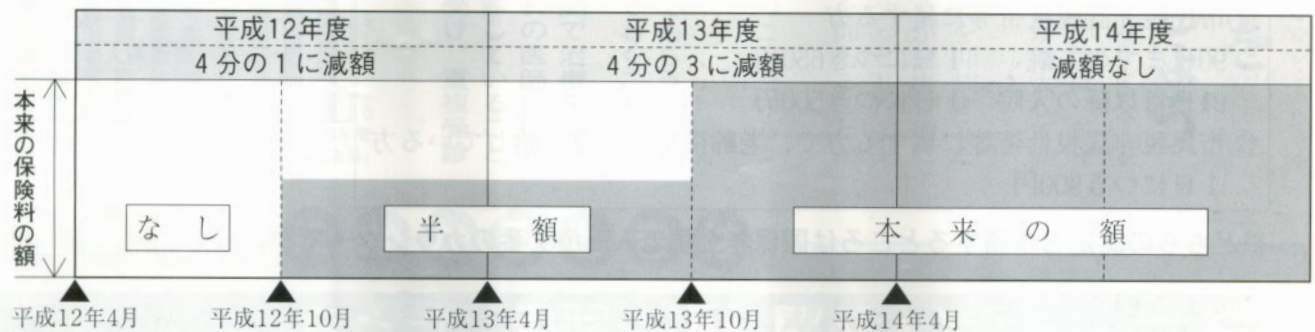
平成13年度 介護保険料のお知らせ

平成12年4月1日より介護保険制度がスタートしてもうすぐ1年になります。
今回は、平成13年度介護保険料(65歳以上)についてお知らせいたします。

★国の特別対策

国の特別対策により、平成12年度と13年度の保険料は次のように軽減されています。

- ◇平成12年4月から9月まで……………保険料を納付する必要はありません。
- ◇平成12年10月から平成13年9月まで…保険料を半額にします。
- ◇平成13年10月以降……………本来の保険料を納付していただきます。



第1号被保険者(65歳以上) 介護保険料

段階	対象者	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯市民税非課税	5,139円	15,417円	20,556円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	7,709円	23,126円	30,834円
第3段階	本人市民税非課税(世帯の中に市民税課税者がいる場合)	10,278円	30,834円	41,112円
第4段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円未満	12,848円	38,543円	51,390円
第5段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円以上	15,417円	46,251円	61,668円

★保険料の徴収方法

保険料の徴収方法は特別徴収と普通徴収の2種類があります。

◇特別徴収

基準日(毎年度の4月1日)において65歳以上で、老齢・退職を事由とする年金の受給額が年額18万円(月額1万5千円)以上の方は、偶数月(年6回)に支払われる年金から天引きとなります。

※老齢福祉年金・障害年金・遺族年金・恩給からは特別徴収されません。

◇普通徴収

特別徴収以外の方は納付書による直接納付となり、7月から12月までの6期で納付していただきます。

★保険料の所得段階の決定について

平成13年度介護保険料の所得段階は、平成13年6月1日に賦課期日(4月1日)現在における世帯全員の市町村民税の課税・非課税の別、及び被保険者本人の所得状況の確定に伴い決定します。

★特別徴収の対象者へのお知らせ

特別徴収の対象者の方は平成13年4月から8月まで平成13年度介護保険料が仮徴収され、10月からは本徴収されます。

◇対象者の方には平成13年3月下旬に介護保険料特徴仮徴収額通知書を送付しお知らせいたしますが、下表のとおり平成13年4・6・8月は平成13年2月に徴収された額と同額が仮徴収されます。

段階	2月徴収額	4月仮徴収額	6月仮徴収額	8月仮徴収額
第1段階	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円
第2段階	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
第3段階	3,400円	3,400円	3,400円	3,400円
第4段階	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円
第5段階	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円

◇平成12年度中に特別徴収（10・12・2月に年金より天引き）の方法により保険料を納付された方には、特徴仮徴収額通知書送付時に介護保険料領収書を併せて送付いたします。

◇平成13年度介護保険料は平成13年7月1日付にて介護保険料特別徴収額決定通知書を送付し、お知らせいたします。

★普通徴収の対象者へのお知らせ

平成13年度介護保険料は平成13年7月1日付にて平成13年度介護保険料納入通知書を送付いたしますので、各納期限内に納付してください。

◇介護保険料の納期についてお知らせします。

平成12年度は10月から12月までの3期(回)で納付していただきましたが、平成13年度以降は7月から12月までの6期(回)で納付していただくことになります。

介護保険Q&A

Q 私は昭和11年5月1日生まれで現在64歳です。年金を年額18万円以上受給していますが、介護保険料は何月分から納付することになるの？

また、年金から特別徴収されるの？

A 第1号被保険者としての介護保険料は65歳到達月（誕生日の前日に属する月）の分から納付することになりますので、4月分から介護保険料を納付することになります。

◇例：5月1日生まれの人

→4月分から介護保険料を納付することになります。

5月2日生まれの人

→5月分から介護保険料を納付することになります。

介護保険料の納付方法は普通徴収の方法により介護保険料を納付していただくことになります。

◇平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に満65歳になれる方は老齢・退職を事由とする年金を年額18万円以上受給していても基準日（毎年度の4月1日）において64歳ですので、普通徴収の方法により介護保険料を納付していただくことになります。

また、平成13年度4月2日から平成14年度4月1日までの間に転入されてきた方（65歳以上）も基準日（毎年度4月1日）に五所川原市に居住していないため普通徴収の方法により介護保険料を納付していただくことになります。

Q 私は昭和10年10月10日生まれで現在65歳です。年金を年額18万円以上受給していますが、平成12年度介護保険料は、普通徴収の方法により納付しました。平成13年度の介護保険料は年金から特別徴収されるの？

A 平成13年4月から9月までの介護保険料は普通徴収の方法により7月から9月までの3期（回）で納付していただき、10月以降は特別徴収（年金より天引き）の方法により徴収されることになります。（下表のとおり）

13年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	14年	1月	2月	3月
				普通徴収	普通徴収	普通徴収	特別徴収		特別徴収			特別徴収	

◇平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に、満65歳になられた方及び転入されてきた方（65歳以上）で基準日（毎年度4月1日）において老齢・退職を事由とする年金の受給額が年額18万円以上の方は、平成13年4月から9月までの介護保険料は普通徴収の方法により7月から9月までの3期（回）で納付していただき、10月以降は特別徴収（年金より天引き）の方法により徴収されることになります。

また、年金の受給額が年額18万円未満の方、又は年金を受給していない方は普通徴収の方法により7月から12月までの6期（回）で納付していただくことになります。

★各段階の納期ごとの保険料及び特別徴収月(偶数月)ごとの保険料につきましては 市広報6月15日号 にてお知らせいたします。

問い合わせ先 ○保険料のことは…介護保険課 資格管理係 内線273・271 ○申請・サービスのことは…介護保険課 認定給付係 内線274・272

3月19日から教育委員会 4月23日から福祉事務所が移転します 旧産経会館を市庁舎北棟と命名!!

市役所を訪れるお客様の利便性向上を図るため産経会館を取得したことに伴い、教育委員会が3月19日(月)から市庁舎北棟3階に、福祉事務所は4月23日(月)から北棟1階に移転します。

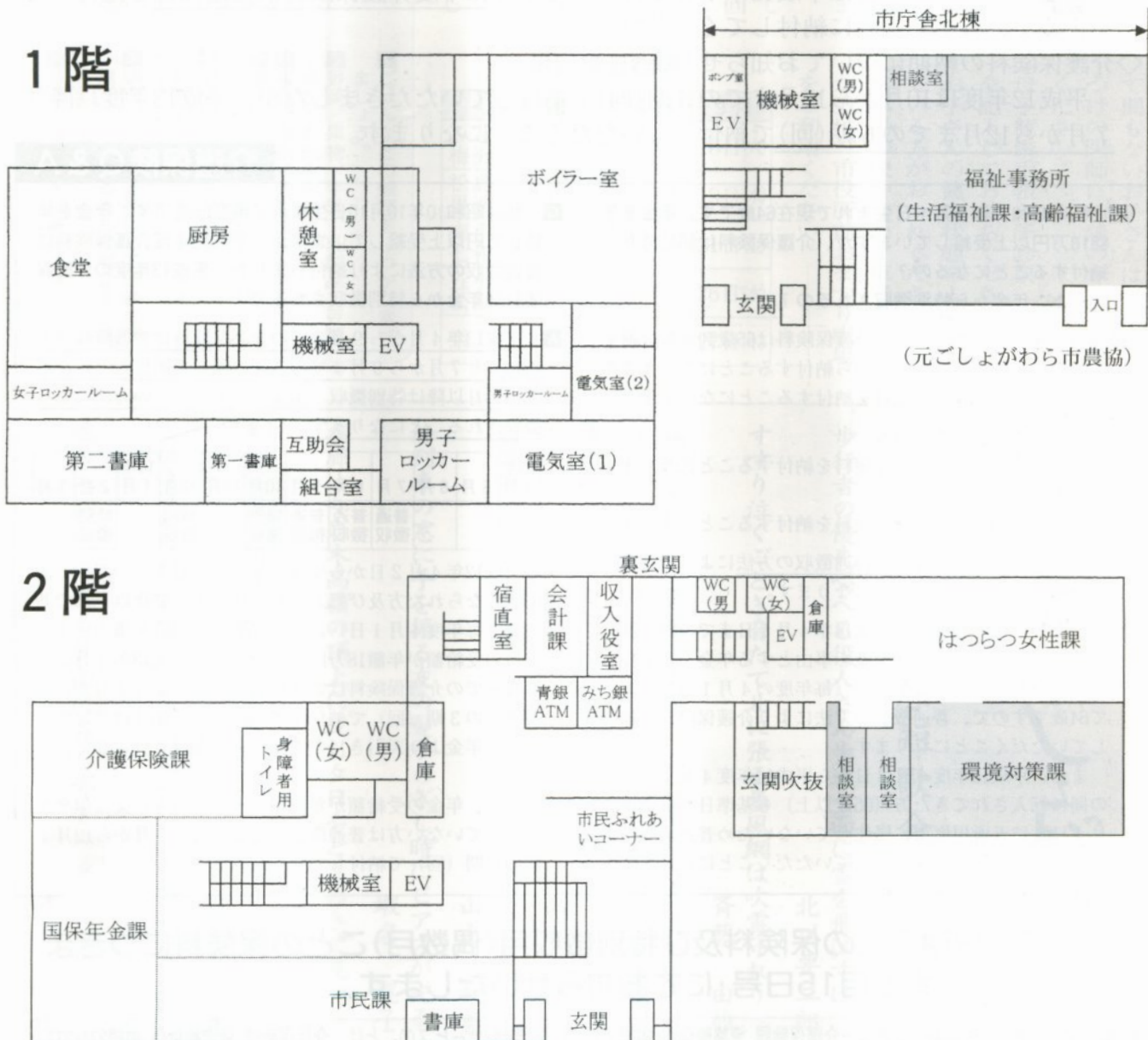
また、環境対策課、相談室の位置も4月2日(月)から変わりますので、ご来庁の際にはお間違えないようお願いいたします。

お詫びと訂正… 3月1日号の広報で掲載した福祉事務所の移転は都合により4月23日に変更になりましたのでお詫びして訂正いたします。

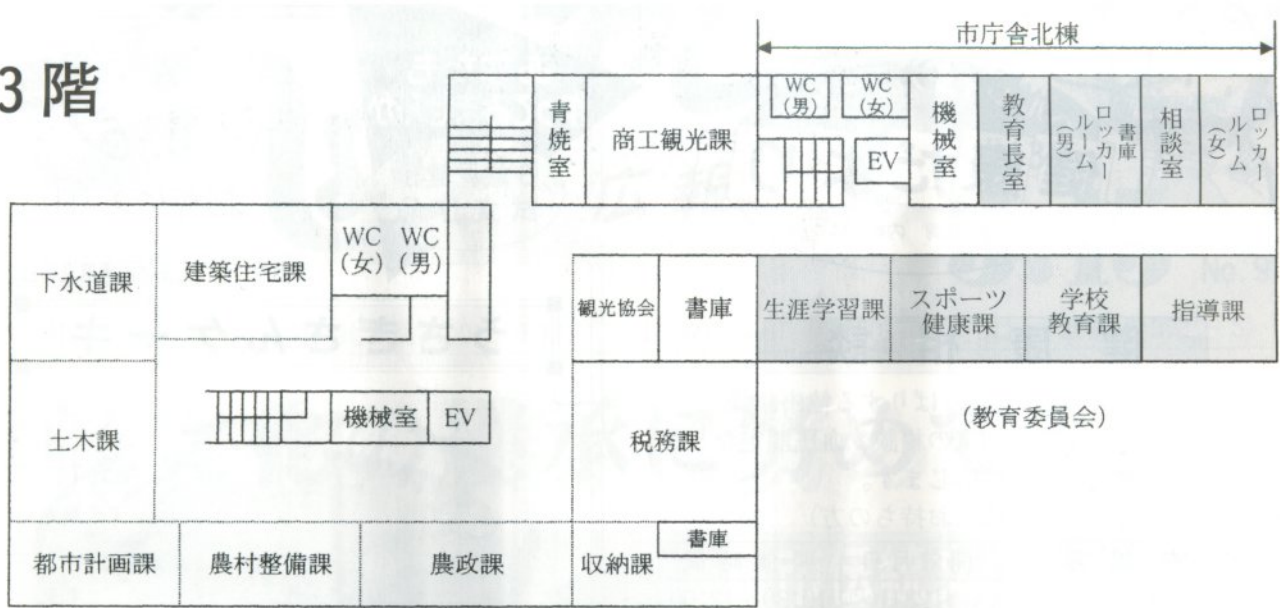
問い合わせ 総務課 内線402~405

市役所見取図

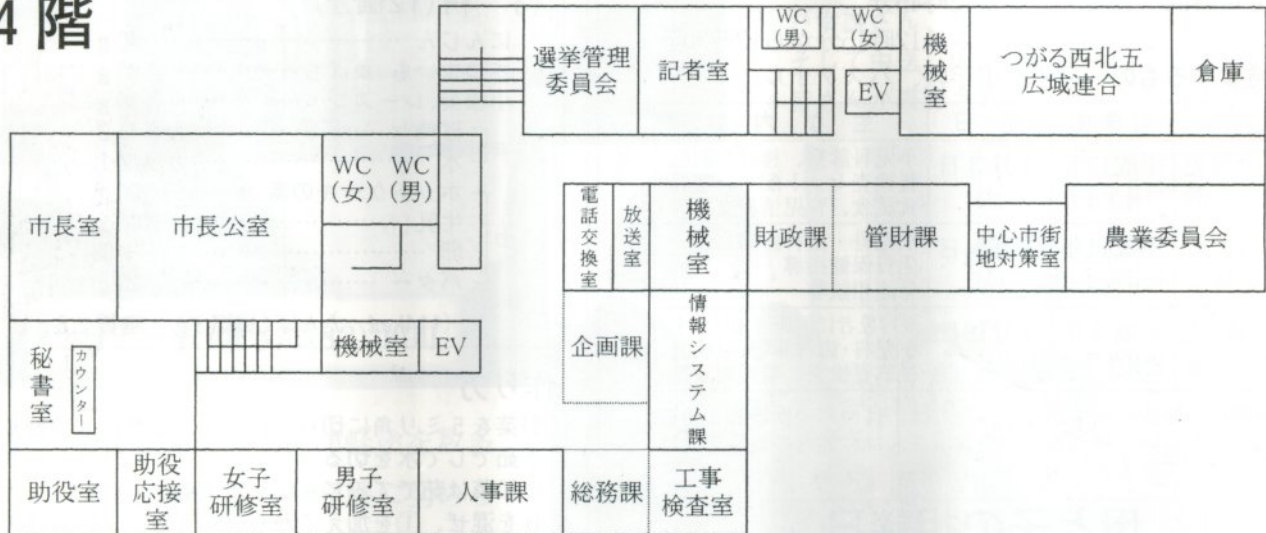
●EV=エレベーターの略



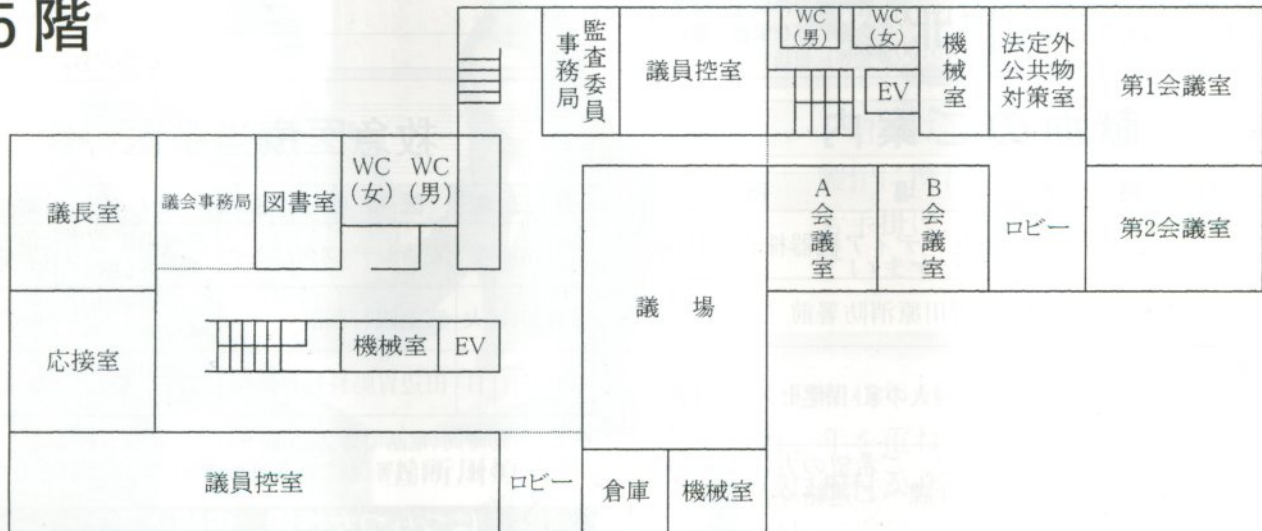
3階



4階



5階





健康相談

各地区での身も心もさっぱりする健康相談

- ◆内容…心の相談、病気の相談、血圧測定など保健婦が相談に応じます。
- ◆持参するもの…健康手帳（お持ちの方）

開催場所	開催月日	開催時間
石田坂公民館	3月23日(火)	10:30~12:00

すくすく健診

- ◆場所…働く婦人の家・保健センター（新町バス停前）
- ◆受付時間…12時30分から12時45分
- ※3歳児健診のみは12時15分から12時30分
- ◆持参するもの…母子健康手帳、バスタオル

	対象児	期日	主な内容
4カ月児健診	平成12年11月生まれ	4月3日(火)	小児科診察、神経芽細胞腫検査セット配布、離乳食試食、育児情報交換等
1歳6カ月児健診	平成11年10月生まれ	4月24日(火)	小児科・歯科診察 歯科保健指導 発達相談等
3歳児健診	平成9年12月生まれ	4月19日(木)	※対象者に個別通知します。 小児科・歯科診察、尿検査、視聴覚検査、発達相談等

※お願い 健診に来られなかった方は、はつらつ女性課までご連絡ください。病気療養中のお子さんは、翌月の健診を受けることができます。

母と子の相談日

- ◆場所…働く婦人の家・保健センター（新町バス停前）
- ◆持参するもの…母子健康手帳

開設日	時間	内容
4月4日(水)・4月18日(水) ※18日の午後は電話予約となっています。	10:00~12:00 13:00~15:00	各月齢での成長、発達、育児、遊び栄養（離乳食等）相談

献血のご案内

期日	時間	場所
3月28日(水)	10:00~15:30	東芝メディア機器株式会社前
4月4日(金)	10:00~16:00	五所川原消防署前
成分献血の日 4月10日(火)	9:30~14:30	働く婦人の家・保健センター1階

※予約制になっていますので、ご希望の方は3月30日(金)までに、はつらつ女性課へご連絡くださるようお願いいたします。

あなたも作ってみませんか

3歳児健診
試食作品

かんたん

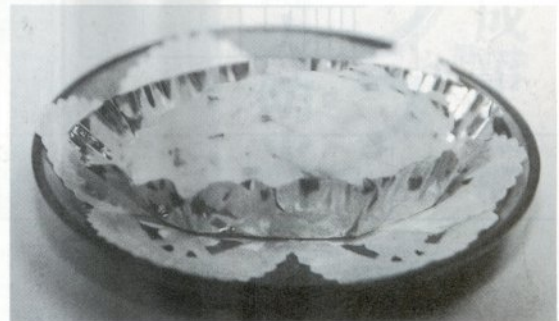
手作り

おやつ ⑪



五所川原市食生活改善推進委員会

うさぎさんケーキ



材料(12個分)

にんじん	40g
さつまいも、かぼちゃ	各80g
小松菜、レーズン	各30g
a 砂糖	大さじ3
水	カップ1
ホットケーキの素	200g
b 牛乳	100cc
卵	1個
バター	20g

(114kcal たんぱく質 2.3g 脂質 2.5g)

作り方

- ①野菜を5ミリ角に切り、レーズンと共にaで軽く下茹でて水を切る。
小松菜は茹でてみじん切りにする。
- ②bを混ぜ、①を加えてからアルミカップに分け入れ、中火で12~15分蒸す。

おやつにも野菜やいも類を入れてビタミンや食物繊維の不足を補いましょう。うさぎの様に元気になれるかな。



三森 敬子 氏

救急医療当番医

月日	曜日	医療機関名	所在	電話
3月18日	日	安斎レディースクリニック	五所川原市宇一ツ谷148	33-1103
3月20日	火	三上眼科医院	五所川原市宇旭町59	35-2577
3月25日	日	田辺胃腸科外科医院	五所川原市宇旭町40-1	35-6355

- ※1. 対応時間(電話で確認)午前9時から午後5時まで。
- ※2. その他、消防署(救急医院案内 ☎34-4999)で紹介いたします。

はつらつ女性課 内線 237